

令和4年度決算 入湯税の使途状況について

入湯税は、鉱泉浴場所在の市町村の環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるために課される目的税であり、次に掲げる事業に充当しています。

【歳入】 入湯税	28,287 千円
【歳出】 環境衛生施設の整備等に要する経費	494,053 千円

【環境衛生施設の整備等に要する費用】

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	財源内訳			
			地方債等の 特定財源	入湯税	一般財源	
環境衛生施設 の整備	塵芥処理事務費	佐久平クリーン センター建設に 係る元金償還金 における分担金	125,902	0	14,192	111,710
	小計		125,902	0	14,192	111,710
鉱泉源の 保護管理施設	観光施設管理 運営事業費	もちづき荘・ゆ ざわ荘・穂の香 乃湯・布施温泉 設備修繕等	9,986	0	1,126	8,860
	小計		9,986	0	1,126	8,860
消防施設等の 整備	消防施設整備 事業費	小型動力ポンプ 付積載車購入費 及び消防署訓練 塔建設工事費	137,190	128,900	933	7,357
	小計		137,190	128,900	933	7,357
観光施設の 整備	観光施設管理 運営事業費	観光施設工事及 び修繕等	76,083	48,983	3,055	24,045
	プラザ佐久 管理運営 事業費	プラザ佐久関連 修繕等	10,472	700	1,100	8,672
	小計		86,555	49,683	4,155	32,717
観光振興 (観光施設の 整備除く)	観光宣伝事業費	観光宣伝事業	134,420	64,494	7,881	62,045
	小計		134,420	64,494	7,881	62,045
合計			494,053	243,077	28,287	222,689

※ 入湯税は、各事業費から特定財源を除いた額の比率に応じ按分して充当